

九州建設資料館利用者の手引き

1. 開館時間および休館日

- 1) 資料館の開館時間は、午前9時から午後4時までです。
ただし、運営上必要と認められた場合、変更することがあります。
- 2) 休館日は土日祝祭日および年末年始（12月27日から翌年1月4日まで）です。
ただし、運営上必要と認められた場合、臨時休館等変更することがあります。

2. 利用者の手続き

1) 閲覧

資料館利用者（以下、「利用者」）で資料の閲覧を希望される方は、福岡支所（以下、「支所」）の2階受付窓口に設置してある「九州建設資料館利用受付簿」に必要事項（住所・氏名・連絡先）を記入してください。

また、入館および退館の際は、その都度時間を記帳してください。

2) 貸出し

- (1) 貸出を希望される利用者は、別途本人であることを証明する書類等を提示し「九州建設資料館資料貸出申請書」、同「資料貸出票」に必要事項（住所・氏名・連絡先等）を明記し、館長または館長補助者の承認を得ることにより貸出を受けることができます。

なお、承認にあたって、本人証明必要書類等の写しを控えさせていただきます。

- (2) 利用希望者で、遠方在住等の都合により来館することが困難や、その他館長補助者に対して、次の各号での手続きを行い同様の承認を得ることで、配送または郵送（以下、「配送等」）により、貸出可能な資料についてのみ貸出することができます。

ことができます。

- ① 最寄りの下記支所・駐在等に備えてある同申請書にて、同様の手続きを行います。
なお、受付を行った支所・駐在等にては、本人証明必要書類等の写しを控えさせていただきます。
- ② （社）九州建設弘済会（以下、「弘済会」）より、ファクシミリおよび郵便等にて送付した同申請書にて、同様の手続きをおこない、本人証明必要書類等の写しを添付し、資料館に返送します。

なお、本人と確認出来ない等、館長が適当でないと認められる場合は、資料の貸出しを拒否させていただくことがあります。

- ③ 配送等を利用した貸出および返納の経費は、利用者の負担となります。

3. 利用規律

利用者は、次の各号の規律を遵守しなければいけません。従わない場合は入館を禁止、または退館していただくことがあります。

- (1) 館内での閲覧は所定の場所で行い、閲覧が終了すれば、元の書架に返却すること。
- (2) 資料および備品を無断で館外に持ち出さないこと。
- (3) 貸出しを受けた資料の転貸を行わないこと。（配送貸出利用者を含む）
- (4) 館内では、静粛にし、他の利用者の妨げとならないこと。
- (5) 館内では、飲食および喫煙は、行わないこと。

- (6) 館内では、備品および設備を大切に扱い、みだりにその位置を動かさないこと。
- (7) その他館内の掲示および館長の指示に従うこと。

4. 汚損・破損等

利用者は資料館資料、設備器具等を汚損・破損または紛失したときは、現品または相当の対価をもって弁償（弁済）していただきます。

5. 貸出冊数および期間

資料館資料の貸出冊数については5冊までとし、期間については1回につき2週間以内とします。

ただし、館長が特に必要があると認めた場合は、貸出冊数及び貸出期間を変更することがあります。

6. 貸出の制限

貴重資料及び資料の保管状態を鑑み、館長が指定した資料等について、閲覧のみの利用しかできないものがあります。

7. 資料の複写等

資料の複写による著作権法上の問題が生じた場合、当会は一切関知いたしません。全て利用者の責任にて処理していただきます。また、資料館での複写にかかる費用は原則利用者負担となります。

8. 資料検索情報の提供

利用者は、弘済会本部および支所・駐在に問合せすることにより、「九州建設資料館図書検索システム」によって、図書の有無等の情報提供を受けることができます。

9. 資料館への資料の寄贈

資料館は、資料の寄贈を受けることができます。寄贈された資料は、他資料と同様の取扱により、一般の利用に供します。また、寄贈に要する運送経費は弘済会が負担します。

10. 資料館、同利用の手引きの配布

九州建設資料館（福岡支所）

〒811-3217 福岡県福津市中央6丁目3-30

電話：0940-35-8161

ファックス：0940-35-8163

11. 関連施設

(社) 九州建設弘済会 (本部)

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5-19 電話：092-481-3781
サンライフ第3ビル ファックス：092-481-3785

佐賀支所

〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島2丁目13-21 電話：0952-32-1966
 ファックス：0952-32-1176

長崎支所

〒854-0067 長崎県諫早市久山台25-2 電話：0957-25-6571
 ファックス：0957-25-6572

熊本支所

〒862-8019 熊本県熊本市下南部3丁目504-1 電話：096-382-8206
 ファックス：096-382-3874

大分支所

〒870-0854 大分県大分市羽屋752-1 電話：097-543-7782
 ファックス：097-543-5110

宮崎支所

〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋2丁目11-20 電話：0985-22-5253
 ファックス：0985-22-5263

鹿児島支所

〒890-0042 鹿児島県鹿児島市薬師1丁目18-15 電話：099-214-7755
 ファックス：099-214-7756

大隅支所

〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富1023-1 電話：0994-65-4939
 ファックス：0994-65-4496